

自 平成九年二月十二日
至 平成九年二月十二日

平成九年第一回

階上町議会臨時会会議録

階上町議会

平成九年第一回 階上町議会△△△△△△議事録 (第一号)

招集年月日	平成九年二月十二日										
招集の場所	階上町議会議場										
開閉会日時	開会	平成九年二月十二日				午前十時六分		議長	前田常男		
及び宣告	閉会	平成九年二月十二日				午前十時三十七分		議長	前田常男		
凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○公務欠席	議席番号	氏名	等別	議席番号	氏名	等別	議席番号	氏名	等別	議席番号	
	一	佐京 登	○	二	畑中 弘實	○	三	大前 典男	○	四	川上太榮助
	五	桑原 一夫	○	六	木村 勝彦	○	七	嶋守 瑞穂	○	八	阿部 敏秋
	九	浜谷 豊美	○	十	平戸 茂雄	○	十一	松倉 正美	○	十二	巽 静子
	十三	荒道 鶴造	○	十四	太下 義雄	○	十五	田端 清	○	十六	山田 昭治
	十七	荒谷 剛生	○	十八	前田 常男	○					
	会議録署名議員										
	職務のため議場に出席した者の職氏名										
	地方自治法第百二十一条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名										
	明のため議場に出席した者の職氏名										

議長	三番	大前典男	四番	川上太榮助
副議長	高橋信一	中村豊志	総務課係長	田中昇
総務課	課長補佐	中村豊志	係長	田中昇
収入役	中田文夫	教育長	大釜安也	
総務課長	浜谷政巳	企画課長	上沢寿勝	税務課長
保健課長	三上孝八	農林課長	浜谷義勝	
学務課長	渡部光雄	教育次長		
中央保育所長				
農委事務局長				
企画課長補佐	澤田敏男			
診療所事務長				

議 事 日 程	別紙のとおり
会議に付した事件	別紙のとおり
開会・議長	△△△議の経緯過
開議・議長	ただいまの出席議員は十八名であります。
日程第一 会議録署名議員の指名・議長	定足数に達しておりますので、これより平成九年第一回階上町議会臨時会を開会いたします。
日程第二 会期の決定・議長	直ちに本日の会議を開きます。
日程第三 提案理由説明・議長	本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。
町長・正部家佑介君	日程第一、会議録署名議員の指名を行います。
	会議録署名議員は、会議規則第百十九条の規定により議長において、三番 大前 典 男君、
	四 番 川 上 太榮助 君、両君を指名いたします。
	日程第二、会期決定の件を議題といたします。
	おはかりいたします。
	本臨時会の会期は、本日一日間といたしたいと思います。
	これにご異議ありませんか。
	(異議なしの声あり)
	ご異議なしと認めます。
	よって会期は、一日間と決しました。
	提出者から提案理由の説明を求めます。
	階上町長 正部家佑介君。
	平成九年第一回 階上町議会臨時会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いた

だき、誠にありがとうございます。

それでは、本臨時会に提案しました、議案の概要につきまして、ご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思います。

報告第一号 専決処分事項の報告についてご説明申し上げます。

本案は、登山口・石倉線道路改良工事の変更契約であります。

主なものとして、当初工事予定延長三百四十メートルを十メートル減するため、また、現地調査精査による工事内容の変更であります。

当初契約金額七千九百九十二万八千円を変更契約金額七千九百七十二万八千八百八十円とし、十九万九千八百二十円の減額であります。

議案第一号 工事請負契約について議会の議決を求める件についてご説明申し上げます。

本案は、大蛇漁港漁業集落環境整備事業・管路施設D―七区工事の変更契約であります。

漁業集落環境整備事業の促進を図るため、管路工事二十九 九メートル増上並びに現地精査により変更するものであります。

当初契約金額四千五百八十三万五千円を変更契約金額五千四百七十一万円とし、八百八十七万五千円の増額であります。

議案第二号 平成八年度階上町一般会計補正予算第八号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の額に五千八百九十五万円を追加し、歳入歳出予算の総額を六十一億四千九百八十八万

三千円とするものであります。

それでは、第一表の歳入歳出予算の主なものについて、順次ご説明申し上げます。

まず歳入でありますが、国庫支出金に公立学校施設整備費補助金二千百二十万七千円を追加補正するものであります。

県支出金については、大蛇地区漁業集落環境整備事業費補助金百六十万一千円を減額し、花未来二十一年の郷づくり推進事業費補助金一千百五十二万四千円を追加計上しましたので、増減合わせて九百九十三万三千円を追加補正するものであります。

町債については、既定の事業費に変動がありましたので、増減合わせて二千七百八十万円を追加計上するものであります。

次に歳出であります。衛生費に簡易水道事業特別会計繰出金として百八十万円を追加計上いたしました。

農林水産業費には、花未来二十一年の郷づくり推進事業費補助金として一千百五十二万四千円を追加計上し、漁業集落環境整備事業費二百十九万八千円を減額しましたので、増減合わせて八百三十三万六千円を追加補正したものであります。

教育費は、赤保内小学校新增改築工事費等増減合わせて二千七百二十四万二千円を追加補正したものであります。

予備費は、三百四十二万八千円を減額して五百八十四万七千円といたしました。

第二表継続費補正については、赤保内小学校増改築事業に係る年度割の事業費に増減が生じたの

で、変更するものであります。

第三表地方債補正については、漁業集落環境整備事業ならびに赤保内小学校新增改築整備事業の限度額に増減が生じたので、変更するものであります。

議案第三号 平成八年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第二号)についてご説明申し上げます。

本案は、既定の額に歳入歳出それぞれ百五十一万円を追加し、予算総額を二億九千二百五十六万七千円といたしました。

歳入については、県支出金百六十万一千円の増額、一般会計からの繰入金は、七十九万一千円の減額、町債七十万円の増額をしたものであります。

歳出の主なものは、工事請負費に八百五十八万四千円の増額、水道管布設替移転補償費八百二十二万八千円の減額、公債費長期償還利子八十五万五千円の減額をするものであります。

第二表債務負担行為については、平成九年度大蛇漁港漁業集落環境整備事業費を、ゼロ国債により平成八年度中に工事発注をしなければならないので、五千万円の債務負担行為を起こすものであります。

第三表地方債補正については、下水道事業の限度額に増減が生じたので、変更するものであります。

議案第四号 平成八年度階上町簡易水道事業特別会計補正予算(第三号)についてご説明申し上げます。

本案は、既定の額に歳入歳出それぞれ二百四万六千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ二千五百八十四万七千円とするものであります。

歳入については、水道使用料二十二万円、給水工事の検査手数料三万六千円、一般会計からの繰入金百八十万円を追加したものであります。

歳出につきましては、総務管理費を二万八千円減額し、水道施設の管理等に要する費用として、給水装置検査委託料三万六千円、水道管布設替工事に合わせて施工する滞留水対策の追加分として、工事請負費百八十二万八千円、八戸圏域水道企業団への分水料二十二万円を追加したものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程におきましてのご質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり御議決下さるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長(前田常男君)

これをもって、提案理由の説明を終わります。

日程第四 報告第一号 専決処分事項の報告については、お手許に配付したとおりであります。

これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

質疑がないようですので、これにて報告の件は、終了いたします。

日程第五 議案第三号 平成八年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

十六番 山田昭治君。

農林課長にお尋ねしたいんですが、計画内容でございますが、五ページの中にありますように、県の補助金の中で、花未来二十一というところで一千百万ばかりあるんですが、これについての計画と言いますか、内容をお尋ねしたいと思いますが、課長よろしくお願いします。

議長（前田常男君）

農林課長 浜谷義勝君。

農林課長（浜谷義勝君）

それではお答え申し上げます。

この花未来二十一花の郷づくりの内容でございますけれども、県単独事業でございます。事業内容は、鉄骨のユニットハウスを造る、一棟造ることでございます。

そのボリュームでございますけれども、二十四メートルかける八十一メートルの一棟、面積にしまして一千九百四十四平方メートルでございます。

事業費につきましては、三千四百六十万円、その三分の一、一千百五十三万四千円を補助するという内容でございます。

この事業は、あくまでも農業法人でございます田代ファームそのものに補助金を出すということでございます。そういう内容でございます。

以上です。

ほかにありませんか。

議長（前田常男君）

（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論ありませんか。

（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第二号 平成八年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第六 議案第三号 平成八年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件から、日程第七 議案第四号 平成八年度階上町簡易水道事業特別会計補正予算までの件、二件を一括議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論ありませんか。

(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第三号 平成八年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件から、議案第四号 平成八年度階上町簡易水道事業特別会計補正予算までの件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第八 議案第一号 工事請負契約について議会の議決を求める件の議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論ありませんか。

(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第一号 工事請負契約について議会の議決を求める件の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて、平成九年第一回 階上町議会臨時会を閉会いたします。

(閉会 午前十時三十七分)

地方自治法第百二十三条第二項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員